

看護 ちば

2021.10.1
秋号
Vol.139

特集

ヘルシーワークプレイス
(健康で安全な職場)の
実現を目指して



専務理事

井上 恵子

令和3年度の協会活動は、まだまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症への対応が続いています。屋外でのPCR検査やPPEによる過酷な環境下で暑さと闘いながら看護活動に従事する皆さんに、少しでも助けになればと、日本看護協会からクールベスト200着の提供がありました。新型コロナウイルス感染症対策に従事する会員施設への配付数としては足りないことから、400着を当協会独自に寄付金を活用して追加購入して合わせて配付しました。さらにできるだけ多くの皆さんに届けたいとの思いから、希望を募ったところ多くのご希望があり、1,160着を追加購入してお届けしたところです。会員の皆さんからは多くのお礼のメッセージが届いており、有効に活用していただけたことをうれしく思いました。

また、7月16日開催の令和3年度第1回施設等会員代表者会は、感染症対策によりWeb開催とし、今年度の事業計画と第5次看護職定着・確保推進計画をお示するとともに、日本看護協会友納理緒参与による「看護管理者のハラスメント対応」の講演を行いました。

日本看護協会では、今年度から「看護協会入会促進月間(10/4～10/31)」を設けて、会員増を目指しています。この厳しい労働環境の中で心身ともに疲れながらも頑張っている看護職の皆さん、このような時だからこそ、会員を増やし組織強化することで看護の力を結集しましょう。



常任理事

渡辺 尚子

2年目となり、引き続きナースセンター事業、訪問看護推進事業、ヘルシーワークプレイス推進事業、「看護ちば」等の広報を主に担当しております。収束の見えない新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ワクチン接種に必要な看護職の確保について今年の4月から7月末時点で100名以上の看護職が当ナースセンターからの働きかけで就業しました。これからもナースセンターの認知度についてあらゆる場で広報が必要と感じています。

また、訪問看護に係る課題を一体的・一元的に解決する、訪問看護総合支援センター(仮称)の設置に向けた検討について当協会の重点事業に挙げ取組をはじめました。2025年に向け在宅医療に必要な看護職を確保することが重要です。

今号では、ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)の実現を目指して、看護職が働き続けられる職場づくりの取組を特集しました。さらに、「看護ちば」は今年136号(1月)からリニューアルしてお届けしていますが、今後も会員の皆様にとって有益な情報提供となるようご意見をいただきながら進めてまいります。



常任理事

長谷川 美穂

主に教育全般と医療安全、感染を担当しております。

今年度は「manaable(マナブル)」を活用し、感染状況に合わせて開催方法を決定するため、教育部が総力を結集して、二重の準備で対応しております。

医療安全では、中央交流会で各施設の安全管理者の皆さんが日々奮闘していらっしゃることを実感し、第17回の医療安全大会に向け事業第一課と企画を練っています。地区交流会は、対面での開催を目指し、日程調整中です。

そして、感染については、県内の感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師の皆さんの協力を得て、「感染症対策強化研修」を開催しています。また、8月末からは在宅療養者が激増したことを受け、訪問看護師対象の感染症対策強化研修を実施しました。急な企画にもかかわらず「全面的に協力します」と言ってくださった講師の先生方と送り出してくださった現場の皆様にご心から感謝しております。

先のことを予測しにくい状況が続きますが、PDCAサイクルを駆使してその時々での最善策を講じて行きたいと思っております。

理事会報告

【第3回】 令和3年7月16日(金) 15:45～16:45

出席者 理事19名、監事3名 定数を満たしていることを確認

第1号議案 千葉県知事への要望(案)について

第2号議案 令和3年度常任委員会委員の選任(案)について

○すべて承認された



県知事への要望書の提出

～県の令和4年度予算編成に向けて～

本年9月9日、会員・会員施設等の皆様からいただきました88件の要望の中から、令和4年度県予算の編成に向けた要望書として整理をして、寺口会長から千葉県有加瀬健康福祉部長に手渡しました。県からは井口保健医療担当部長以下、計6名の県職員の方々に同席をいただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して、短時間に少人数により要望をお伝えしました。要望書の内容は以下のとおりです。



要望事項

I 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進

看護職のハラスメント対策の実施、看護補助者の確保への支援、病児病後児保育所の増設・保育時間の延長、新卒看護師の免許早期交付のための申請手順のスピード化、看護学生の修学資金貸付額の増額、実習環境整備への支援、看護学生実習受入訪問看護ステーション等への助成等

II 質の高い看護の提供体制の整備

生涯教育研修への支援、保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制整備の推進者である統括保健師配置、県立大学大学院の設置、特定行為研修・専門・認定看護師の資格取得への支援（費用助成・教育機関設置）、医療安全大会・交流会の費用負担による共同開催等

III 地域包括ケアシステムの構築の推進

訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討会の立ち上げ、訪問看護推進の組織体制と施策を推進する担当部署の明確化、地域における多職種連携の推進、小児や障がい者・高齢者等の退院支援システムの強化、医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システム構築、ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築、地域包括の中心的役割を担う統括保健師の増員、自治体保健師の人員不足の解消・産休育休を見込んだ人員確保、子育て世代包括支援センターにおける医療機関・地域等の助産師と市町村との連携強化等

IV 災害・感染症に対する体制整備

円滑な災害支援のための協定の見直しや有識者会議の構成員としての参画による連携の強化、災害対策を担う看護職の人材育成への支援、新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結、感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等の育成、公衆衛生を担う保健師増員、会議・研修等のIT化推進事業の実施に係る費用助成金などの財政支援等

本会においては、働き方改革や地域包括ケアの推進、健康危機管理対策など社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、看護職の定着・確保、質の高い看護の提供、地域包括ケアにおける看護提供体制の推進、災害・感染症対策など各種事業を進めてまいります。また、既存の事業を見直して、必要な事業を強化・発展させるとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、職種の連携を強化し、組織を超えた協働により、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の推進・充実に向けて、会員の皆様とともに総力を結集して進めていきます。

要望の取りまとめに当たっては、病院の看護管理者をはじめ、訪問看護事業所、社会福祉施設、地区部会、保健師・看護師職能II委員等、多岐にわたる看護職からご意見をお寄せいただきました。改めてお礼申し上げます。要望書の詳細はホームページに掲載させていただきました。

なお、昨年度提出した要望の結果、県の取組として、①新卒看護師の免許早期交付の国への働きかけ②臨地実習困難な場合のシミュレーター貸出、③訪問看護における駐車許可手続の簡素化に関する通知の周知徹底による申請者負担軽減についての依頼、④特定行為研修施設を4か所に増加、⑤新型コロナウイルス感染症対策として、衛生材料の提供や全国知事会による危険手当制度化の国への要望等につながりました。



ヘルシーワークプレイス・働き方改革

健康で安全な職場の実現を目指して



当協会では、看護職が働き続けられる職場づくりとして、これまでワークライフバランスの推進等に取り組み、労働条件や処遇改善、子育て支援制度の整備、多様な勤務形態の導入など一定の効果が見られていますが、看護職の離職率はあまり改善していません。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するための人員配置や勤務調整、職員のメンタルサポート、休業補償などが必要とされ、看護管理者の業務の負担増大や、今春に就職した新人看護職員が短期間で退職している状況も見られ、看護職が働き続けられる職場づくりの取組が益々重要となっています。

質の高い医療・看護を提供するためには、今後も継続して、看護職が健康で働き続けられる環境づくりに取り組むことが必要であり、日本看護協会が2018年に公表した新たな「労働衛生ガイドライン～ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して」を参考に、令和3年度の重点事業としてヘルシーワークプレイスの推進に取り組んでいます。

そして、「看護ちば」135号から、ヘルシーワークプレイスの構成要素や取組に必要な事、進め方のステップ、県内の取組宣言施設の紹介をしてきました。今号では当協会の事業内容や、労働法に関する最近の法改正、取組施設の紹介を特集します。

1 当協会で行くヘルシーワークプレイス推進事業

重点事業 — 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進

ヘルシーワークプレイスの普及

- ①ヘルシーワークプレイスガイドラインの理解を目的とした講演会
日時：令和3年11月4日（木）Web開催
内容：「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の実現に向けて」
- ②生涯教育研修「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）について学ぼう！」
日時：令和4年2月18日（金）**申し込み受付中！**
内容：ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）とは何か、看護職の労働安全衛生業務上の危険（ハザード）の理解と対策、病院での働き方改革と管理職の連携

ヘルシーワークプレイスの啓発

- ①取組宣言施設の通年募集
 - ◆職員が健康で安全に働ける組織体制に関する取組
 - ◆職員が健康で安全に働ける各種制度の整備、利用促進に関する取組
 - ◆職員及び管理者に対する労働安全衛生に関する教育への取組
 取組宣言施設の応募をお待ちしています
- ②推進週間の設置 10月1日～7日
施設内で「健康で安全な職場づくり」を見直してみませんか

ハラスメントに関する調査

- 目的：病院に勤務する看護職のハラスメントの実態把握
- 対象：病院所属の千葉県看護協会会員
1000人
- 内容：ハラスメントを受けた経験の有無、受けた後の行動、ハラスメントを行った経験の有無、施設としてハラスメントに取り組む必要性や内容等、労働環境改善委員会の答申を参考に作成

調査結果は協会HP等で公表します

2 労働法に関する最近の法改正

労働環境改善委員会委員
社会保険労務士 大石 博樹

働き方改革が2019年4月から始まりました。関連する法律として、残業時間の上限を原則1ヶ月45時間とするもの、有給休暇の付与日数が10日以上ある職員は、年間5日間の取得を義務化するものなどが施行されました。皆さんご存知でしょうか。この他にも、70歳までの就労を努力義務として求めるものやパワハラ防止対策を企業の義務とするもの、男性の育児休暇取得を促進するもの、正社員と正社員以外（パートタイマー等）の処遇が不合理である場合は是正を求めるもの（同一労働同一賃金）などが法律となりました。



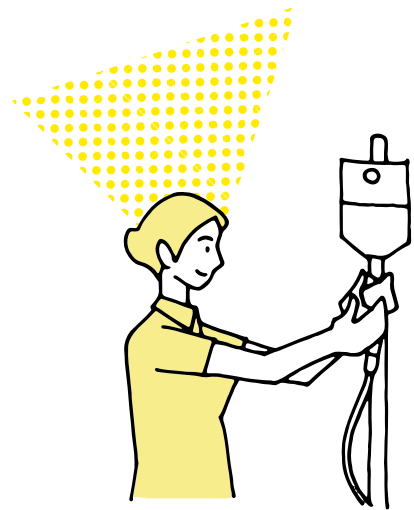
さて、これらの法律が施行された背景ですが、働き手となる人口の減少により、今後労働力が不足するという問題があります。超高齢社会により、働き手となる人口（生産年齢人口15歳～64歳）の割合は、1990年代後半から下がり始めました。1995年の同割合は69.5%だったのですが、2015年には60.7%となり、将来的には51.4%まで下がることが予想されています。また、日本の人口は明治維新以降、急激に増加してきましたが、2011年に減少へ転じており、今後は人口そのものも減少していきます。働き手の人口比率の低下に加えて、人口減少社会の到来により、労働力が不足していくのです。

労働力不足という問題に対して、業務の効率化を進めていくことが急務となりました。そして、これを法律として進めていくことにしたのが働き方改革です。残業時間の上限規制や有給休暇の年5日取得義務は、労働時間の削減を求めるものですが、そのためには前提として業務の効率化が必要となります。つまり、これらの法律は、業務の効率化を促すことが目的の一つとなっています。

また、労働力不足に対する課題として、労働市場により多くの人への参入を促す、という対策も必要となります。パワハラのない職場環境作りを目指す。70歳まで働ける職場環境を整える。男性の育児休暇取得を促進する。パートタイマー等の処遇に対する不公平感を改善する（同一労働同一賃金）。これらの法律は、より多くの人に労働市場への参入を促す目的があります。ちなみに、同一労働同一賃金とは、労働（業務の内容、責任の程度、配置変更の範囲などに着目）が同じならば、同じ賃金を支給して、労働が異なる場合は、その違いに応じてバランスの取れた賃金を支給する、という考え方を基に、賃金等の処遇が不合理である場合は是正を求めるというものです。



働き方改革の背景と関連する法律について概観しました。皆さんの職場においても、各法律への対応に加えて、労働力不足（人手不足）への取り組みが重要となってきます。千葉県看護協会が推進するヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）は、看護職の定着・確保の推進を目的の一つとしていますので、労働力不足（人手不足）への取り組みとしてもお勧めできるものです。専属のアドバイザーからサポートを受けることもできますので、スムーズに取り組みを進めることもできます。



3 取組宣言施設を紹介します



千葉県千葉リハビリテーションセンター

私たちの
取組宣言

『看護からヘルシー～たのし～広めよう』をスローガンに看護師一人一人が参画し「健康」「安全」「やりがい」のある職場づくりに取り組んでいます！

◆施設概要◆ 病床数 242 床、利用者の意思と個性を尊重し、専門職の協働による包括的リハビリテーションを行っています。病院の理念は「誰もが、街で暮らすために」を掲げています。

ヘルシーワークスペース推進アドバイザーが取組宣言施設にインタビューしました

Q1：ヘルシーワークスペース活動に取り組むきっかけは？

A1：2015年からWLB事業に取り組み働きやすい職場づくり委員会を立ち上げ、2018年、ヘルシーワークスペース委員会に名称変更しました。

Q2：ヘルシーワークスペース委員会メンバーはどのように選びましたか？

A2：外来や病棟から所属の師長推薦でメンバーを選出、3年目看護師～ベテラン男性看護師など様々な年代の職員が集まりました。次々にアイデアが出され頼もしいメンバーです。

Q3：実際の活動を教えてください。

A3：取組事例をいくつか紹介します。

- ・アニバーサリー休暇を新たに作った。(自分が思うアニバーサリー何でもOK)
- ・年休取得を計画的に勤務表に組み込むよう、年休取得計画表を可視化している。
- ・NO残業DAYを各部署作る。
- ・夜勤者用腕章の使用。これにより医師の時間外オーダーは夜勤者に依頼するように変化させる。
- ・福利厚生の周知活動のため、リーフレットを作成し職員に配布。←技あり！
- ・毎年看護部主催の成果発表会を開催しており、理事長、院長が発表ポスターに👍(・v・)イイね!!マークをつけてくれることがモチベーションUPにつながる。

Q4：活動を通して職員の反応はありますか？

A4：「ヘルシーワークに言えば何とかしてくれる」と、頼りにされている。「休みたいときに休みが取れる」と評価されている。職員満足度調査でも職場に関する満足度は概ね高評価だった。

Q5：タスクシフトに関してどのような事例がありますか？

A5：リハスタッフや介護福祉士、看護補助者と共同シケアを実施している。定期処方日の配薬業務を視能訓練士の協力を得て大変助かっている。

インタビューを
終えて

看護部のスローガンが、職員の身近なものになり、「ヘルシーワークに言えば何とかできる！」と言われるまでの活動に定着したのだと思いました。今後の活躍が楽しみです。

おわりに

ヘルシーワークスペースの実現には、組織・施設、看護管理者、看護職の一人ひとりができること、そして地域・社会・患者(利用者)に共に担ってもらうことについて、まずそれぞれが理解することが大変重要となります。このため、今号では、当協会の取組活動を中心に、労働法に関する最近の法改正や取組施設の紹介等の特集しました。なお、収束の兆しのみえないコロナ禍においては、看護職の労働環境は大変心配な状況であり、看護職一人ひとりの心身の健康が維持できるよう、協会としても支援できるよう努めてまいります。



作成したリーフレット



夜勤者用の腕章
周囲に夜勤者とわかる
ようアピール

お礼のメッセージをいただきました

新型コロナウイルス感染症対応にあたっては 会員施設の看護職の方へクールベストを配付しました

防護服着用時の熱中症対策として、防護服下に着用できるクールベストのニーズ調査をしたところ非常に多くの希望がありました。このため、千葉県看護協会ではクールベスト 1,560 着を購入し、日本看護協会からの 200 着と併せて会員施設に配付したところ、たくさんのメッセージが寄せられました。

看護協会会員ではない看護職の皆様にもこのような協会活動を知っていただき入会のご案内をお願いします



入会案内のご請求は
043-245-1744(総務課)まで
ご連絡ください。



医療法人沖繩徳洲会
鎌ヶ谷総合病院

COVID-19 感染透析患者さんを担当すると数時間は離れることができない場合もあり、クールベストは本当に助かります。これまでも不織布マスクなど衛生材料の支援をいただき、重ねて御礼申し上げます。
収束が見えてこないストレスはありますが、現場は現状を受け入れつつ頑張っております。支えてくださる協会があることは心強いです。



東邦大学医療センター
佐倉病院

ビニール製の防護服でも、クールベストのおかげで汗をかかずに快適に過ごすことができました。特に夏には最適です。長時間使用しても涼しさが持続しており、熱中症予防にも繋がります。

コロナ病棟でベストを共有し、猛暑の中での感染対策に力を注いでおります。皆様からの心のこもった支援によって、現場の看護師たちがどれだけ勇気づけられるかわかりません。本当にありがとうございました。



医療法人社団誠警会
セコムディック病院

クールベストを着用することで、長時間のケアや処置でも暑さが緩和されます。本当にありがとうございました。まだまだ先が見えませんが、安全に患者さんを守っていきます。

感染爆発に加え猛暑が続き、職員が体調を崩してしまうのではないかととても心配しておりましたが、皆様からの温かい支援により、何とか乗り切れそうです。職員一丸となって、コロナを乗り越えようと踏ん張っています。



医療法人思誠会
勝田台病院



公益社団法人
地域医療振興協会
東京ベイ・浦安市川医療センター

クールベストは新型コロナウイルス専用病棟に配布し、スタッフは日々の業務に際し、使用させていただいております。

PPEを装着しながらのケアは身体への負担が大きいです。仲間と知恵を出し合いながら、乗り切りたいと考えております。

医療現場の逼迫と社会の新型コロナウイルス慣れといわれる乖離に苛立ちを超えて、焦燥感を感じながらも、目の前の患者さんに真摯に向き合っていきたいと思う日々です。



特別養護老人ホーム
はちす苑



公益財団法人柏市医療公社
柏市立柏病院



公益財団法人日産厚生会
佐倉厚生園病院



医療法人財団
東京勤労者医療会東葛病院



独立行政法人地域医療機能
推進機構船橋中央病院

公益社団法人千葉県看護協会 広報事業

機関誌『看護ちば』に関するアンケート調査 2021 実施中

身近でかつ親しんでいただける機関誌『看護ちば』を目指して、会員の皆さまに意見ご要望をいただくため、アンケート調査を実施しています。パソコン、スマートフォン等からご回答ください。ご協力をお願いします。

実施期間

令和3年10月5日(火)
～10月25日(日) 23:59

以下のURLまたはQRコードからアクセスしてください(所要時間5分程度)
<https://www.cna.or.jp/worksheet/kangochiba-research2021.html>



お礼のメッセージ／アンケート調査実施中

松戸ニッセイエデンの園の取り組みについて



松戸ニッセイエデンの園
管理師長 認定看護管理者

高木 智美

1. 施設概要について

当園は、1997年開園した介護付き有料老人ホームで、一般居室315室、介護居室37部屋を有し、常時約400名のご入居者が住まわれています。

別事業として園内に19床を持つクリニックを運営し、隣接施設のフィットネスクラブ、趣味の教室などを開催する高齢者総合福祉センターと連携し、健康・福祉施設の総合的サービスを提供しています。この総合サービスの中で、現在パートを含めた27名の看護師が、一般居室、介護居室、クリニックの3つのセクションで多職種と連携し全入居者さんを見守っています。

2. 看護師の役割

日本看護協会の2025年看護の将来ビジョンでは、暮らしの場や医療機関で「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ看護職の役割が挙げられています。その役割こそが、まさに当園の看護師に求められる役割であり、実践している役割と言えます。

ご入居者は、クリニックにて年2回の定期健診を受けて頂いています。定期健診では、一般居室やクリニックの看護師が、問診により健康相談や日常生活で困られていることなどを聴き取り、必要時には受診勧奨や関係部署と連携を取ります。例えば、認知機能の低下を心配される方には、認定看護師が担当する物忘れ相談につなげたりしています。また、

一般居室で自立し生活される中で、必要な場合には看護師が、内服確認や配薬、転倒時・転倒後の状態確認や退院後の状態確認などに居室に伺います。突然の体調変化があった場合でも当園では24時間クリニックでの受診・入院受け入れができる体制をとっており、外部病院への緊急搬送が必要な場合は必ず看護師が同行します。外部病院へ入院された場合にも、可能な限り早期の転院受け入れを行っています。

また居室への退院については、多職種カンファレンスを繰り返し、居室へ帰る準備を整えます。例えば、居室担当職員やリハビリテーション担当者が、居室での生活場面を確認し、手すりや介護ベッドの準備、家具のレイアウト変更などを退院前に行っていきます。一般居室、介護居室においても必要時に看護師が内服管理や処置、健康観察などを継続して行い、退院後の生活を支援します。

看取りについては、医師と看護師によるリビングウィルの勉強会を開催するとともに、タイミングをみて看取りケアの意向を確認し、看取りを行う場所や治療などについて話し合いや見直しを繰り返しながらご本人の意思を最大限に尊重したケアにつなげています。

このように園がご入居者のまさしく生活の場（我が家）であるためお元気な時から様々な場面に関わり、それぞれの状況や状態に応じて求められる看護師の役割を果たすことが大切だと思っています。

令和3年度 感染症対策強化研修を開催中

“感染症”や“感染予防”についての知識と技術を再確認し、看護の対象者や自身および職場の感染を防ぎ、安全な看護を提供することを目的として、令和4年2月まで毎月1回ずつ研修を開催しています。

感染管理のスペシャリストである、感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師から

- ①新型コロナウイルス感染症の特徴と看護の実際
 - ②感染予防策の基本（手指衛生・个人防护具着脱の演習を含む）
 - ③施設内ゾーニングの実際等
- について講義および実技演習形式で学べます。



講義風景



実技演習

个人防护具の着脱

お申し込みは、研修申込サイト
manaable(<https://cna.manaable.com>)
から受け付けております
万全の感染対策でお待ちしております



manaable トップページ

実技演習



N95 マスクの定性的フィットテスト

実技演習



テープを使用した施設内ゾーニング

問い合わせ先 事業第一課 感染症対策事業 Tel. 043-245-0025

あなたも災害支援ナースを

目指してみませんか？

被災地の力になります！

災害支援ナース

「災害支援ナース」をご存じですか？

災害時に避難所での被災者に対する健康管理や、被災地周辺の医療機関で看護業務等に入り、疲弊する看護職を支えることなど「災害支援ナース」の活動は幅広く求められます。

被災地の力に！疲弊している仲間のために！

ぜひ研修を受講して、災害支援ナースへの登録をお願いします

登録要件 下記①～④全項目を満たすこと

- ①当協会の会員
- ②看護師として5年以上の実務経験
- ③下記の研修修了者
- ④在籍施設の看護管理者が適任と認める者

登録 上記登録要件確認後に「施設専用サイト」から各施設にてお手続きください。

★再度ご登録を希望される方は、「災害支援ナース更新・再登録要件講習会」又は「災害医療と看護（実践編）」を受講し、再登録手続きをしてください。

災害支援ナースへの道のり

研修 災害支援ナースの第一歩（基礎編） → 災害医療と看護（実践編） → **「災害支援ナースに登録」**

問い合わせ先 事業第一課 Tel. 043-245-0025



第52回(2021年度) 日本看護学会学術集会

都道府県看護協会公募企画でシンポジウムの
ライブ配信を行いました(9月28日)
収録映像がオンデマンドで配信されます

教育部からの
お知らせ



期間

11月26日～12月26日 (視聴には要参加登録)

<https://2021makuhari.jnagakkai.jp/registration.html>

テーマ

地域において看護の力を発揮する特定行為研修修了者の育成

講師

栗原 サキ子 (袖ヶ浦さつき台病院看護部長/看護師特定行為研修センター研修実施責任者)

鈴木 由加 (千葉県循環器病センター上席看護師長/特定行為研修修了者)

川端 心 (医療法人弘仁会介護老人保健施設ロータスケアセンター施設長代理/特定行為研修修了者)

座長

渡辺 尚子 (公益社団法人千葉県看護協会常任理事)

生涯教育研修・Web配信研修に関するお知らせとお願い

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、対面予定の研修もWeb配信研修に変更して開催しています

- Web配信研修の場合、研修当日は必ず受講環境の整ったパソコンから「manaable (マナブル)」にログインして、「manaable (マナブル)」から受講してください
Wi-Fiや有線の通信環境が整っていない場合、受講途中に「画像が乱れる」「音声途切れる」「グループワークに参加できない」などのトラブルが発生する可能性があります
- Web配信研修も通常の対面研修と同様に、規定時間を満たさない場合は受講修了になりません
- 受講時の入室(開始)時、退室(終了)時に出席確認の目的でチャットを使用しているため、氏名と施設名の連絡をお願いします
- Web配信はWebex Meetingsの会議ツールを使用していますので、事前に千葉県看護協会ホームページの「研修のご案内」⇒「Webex Meetingsによるオンライン研修受講ガイド」をご確認のうえ受講してください

問い合わせ先 教育部 TEL 043-245-1980

千葉ポートタワーを オレンジ色にライトアップ

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。そして、9月を「世界アルツハイマー月間」として、全国各地で様々な取組が行われています。千葉県と千葉市は、認知症への関心や理解を呼びかけるため、認知症のひとと家族の会千葉県支部と連携し、9月17日～23日の間、千葉ポートタワーのオレンジライトアップを実施しました。また、9月17日は、「世界患者安全の日」です。患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めることを目的に、2019年のWHOの総会において、9月17日を「世界患者安全の日」とすることが制定されました。

どちらもシンボルカラーはオレンジ色です。これをきっかけに、県民の方々に広く普及し、だれもが安心して暮らせる社会となることを願います。



訪問看護 ステーション



訪問看護ステーション成田の未来は成田市の公津地区にあり、開設して7年目の事業所です。NS、PT、OT、ST、事務の15名で成田市および近隣市町村を中心に訪問看護活動をしています。

24時間体制を取り、終末期の方や医療依存度の高い方（医療的ケア児）でも安心して自宅で生活が送れるよう支援させて頂いています。

当ステーションで大事にしている事は、当然の事ですが①利用者様の事を第一に考える②地域の多職種と連携を取り情報共有をする、です。

ステーション内では利用者様の為になる情報を得ようと職種間を超えてのディスカッションが絶えません。そのため、コロナ感染対策で昼食を一緒に食べられなくなったのは非常に辛い事態です。

また、当ステーションだけでは利用者様の生活を支える事はできません。多職種の方達と連携を取り、利用者様にとって何が大事で最良なのか、情報を共有しながら支援する事を常に心がけています。

「自分らしく家に居たい」と願う利用者様の思いに沿えるよう、日々駆け回っています。

訪問看護ステーション 成田の未来
管理者 松井 朋子

ナースシッパ

10月中旬から

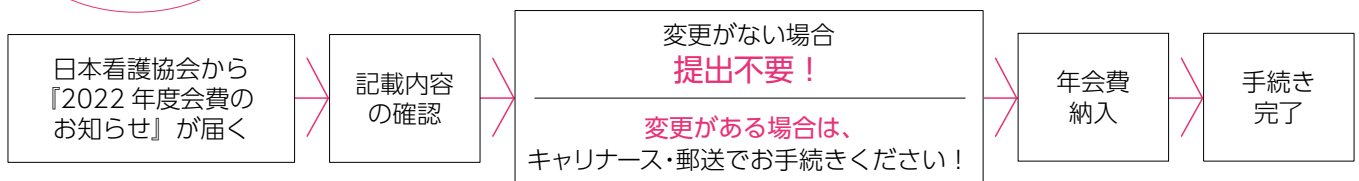
令和4年度(2022)の会員手続きが始まります!

会員情報の変更は、『キャリアナース』をご活用ください!

10月中旬から『2022年度会費のお知らせ』を順次お届けします(日本看護協会より発送)。

届きましたら、速やかに開封し、必ず記載内容をご確認ください。

なお、『2022年度会費のお知らせ』の記載内容に変更がない場合は、提出の必要はありません!



氏名・住所等の変更	氏名、住所等が変更になったとき(または変更後)に手続きしてください *千葉県外に在住の「個人会員」の方は、県移動の手続きが必要です。 早めに、居住している都道府県看護協会にご連絡ください!	翌年度継続しない場合は、お早めに『退会届』をご提出ください
勤務先の変更	勤務先が変更になったとき(または変更後)に手続きしてください *翌年度 千葉県外で就業される方は(千葉県看護協会以外の看護協会に入会)、 早めに、入会を希望される都道府県看護協会にご連絡ください!	

簡単、スピーディでとっても便利!

『キャリアナース』は
日本看護協会ホームページからログイン
<https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101>



『キャリアナース』では、次のサービスを利用できます

- ・会員情報の変更
- ・年会費納入方法の変更(口座変更もできます!)
- ・年会費の領収証発行・会員証の再発行
- ・研修受講履歴の確認、受講証明書の発行(H30以降全国の看護協会主催)
- ・学会参加履歴等登録
- ・その他各種資料の閲覧、文献検索 等々

問い合わせ先 総務課 Tel 043-245-1744

第4回のテーマ

第4回のテーマは、脳神経領域のフィジカルアセスメントです。その中で今回は、意識障害について説明します。

脳神経

- フィジカルアセスメントは、患者さん・家族のインタビューから得られた主観的情報 + 看護師自身の手で調べたフィジカルイグザミネーション（視診・触診・打診・聴診）の結果である客観的情報を統合し、患者さんの身体状況に対する判断を行います。
- 意識障害を有する場合には、主観的情報を得ることが困難なことが多いです。そのため、客観的情報からアセスメントしていきます。
- 意識の観察では、普段と様子が違うという変化に気づくことが重要です。日ごろから、会話や仕草などの変化に注意し観察しましょう。
- 意識障害や麻痺により活動の低下は褥瘡や呼吸器合併症のリスクが高くなります。二次合併症や機能回復に関するフィジカルアセスメントも大切です。
- 意識は生命を左右する重要なサインの一つです。軽微な意識の変化も見逃すことがないように、意識状態を正確に観察・評価することが大切です。
- 意識障害の有無や重症度を評価するため、JCS(図1)やGCS(図2)などのスケール(評価尺度)を活用します。評価スケールを用いることで客観的かつ経時的な評価が可能となります。しかし、評価者自身がスケールの意味を正しく理解し、活用しなければ評価できていたとは言えません。評価内容をまずは理解し、スタッフ同士でトレーニングを行いましょう。



図1 JCS(ジャパン・コーマ・スケール)



図2 GCS(グラスゴー・コーマ・スケール)

図引用：医療情報科学研究所：フィジカルアセスメントがみえる第1版，メディックメディア，p218-219，2017

意識障害を引き起こす原因は多数あります。そのため、意識レベルの評価だけを行うのではなく、意識障害の原因は何なのか全身のフィジカルアセスメントを行う必要があります。

Point

- ①軽微な意識の変化も見逃すことがないように、意識状態を正確に観察・評価することが大切です
- ②評価スケールを用いることで客観的かつ経時的な評価が可能となる
- ③意識障害の原因は何なのか全身のフィジカルアセスメントを行うことが大切です

文献 渡辺大：脳神経外科病棟で必須のフィジカル意識障害，36(3)，2020。
医療情報科学研究所：フィジカルアセスメントがみえる第1版，メディックメディア，2017
塚本容子他：ナースが症状をアセスメントする！症状別アセスメント，メジカルフレンド社，2016

次回からは事例等をおとしてのフィジカルアセスメントを掲載予定です。

おやつ(ドーナツ)の配膳と 看護職の刑事責任(2)

松本・山下総合法律事務所 弁護士 山口 祐輔

1 はじめに

本誌133号でご紹介した事件(特養入居者がおやつのドーナツを食べた直後に死亡した事故に関し准看護師が業務上過失致死罪で起訴された事件)が控訴審で「無罪」と判断されましたので(東京高裁令和2年7月28日)、以下ご紹介します。

2 事案の概要

- (1)A(准看護師)は、社会福祉法人の運営する特養老人ホームに勤務し、看護業務のほかに一部の介護業務も担当していました。
- (2)本件事故当日、X(当時85歳)を含む入居者17名がおやつのため食堂に集まり、途中からAが介助を手伝いました。
- (3)この日のおやつは、ドーナツ(直径約7cm、厚さ約3cm)とゼリーでした。Xにはゼリーを配るようになっていましたが、介護士はAに対し誰にゼリーを配膳するか伝えませんでした。そのため、Aは、Xにゼリーを配るという認識がなく、Xにドーナツを提供してしまいました。
- (4)その後、Aは他の利用者の介助に入りましたが、X

が椅子の背もたれに寄りかかりあごが上がった状態であることを他の職員が発見しました。この時、Xに意識はなく心肺停止に陥っていました。なお、Xの口腔内にはドーナツ片がありました。

- (5)Xは救急搬送されましたが、搬送先の病院で低酸素脳症により死亡しました。
- (6)Aは、Xがドーナツを摂取する際にこれを注視して窒息を防止する義務に違反した過失があるなどとして、業務上過失致死罪により起訴されました。

3 裁判所の判断

- (1)一審判決は、「本件施設の利用者に間食の形態を誤って提供した場合、特にゼリー系の間食を配膳することとされている利用者に常菜系の間食を提供した場合、誤嚥、窒息等により、利用者に死亡の結果が生じることは十分に予見できた」として、Aには間食の形態を確認して窒息事故等を防止すべき義務に違反した過失があり、業務上過失致死罪が成立するとしました。
- (2)これに対し、控訴審判決は、一審判決が問題としたような広範かつ抽象的な予見可能性では刑法上の注意義務を課することはできず、ドーナツによる被害者の窒息に対する**具体的な予見可能性**を検討すべきとしました。その上で、本件の具体的状況から、「本件ドーナツで被害者が窒息する危険性の予見可能性は相当に低かったといえる」として、Aに過失を認めず、無罪判決をしました。

4 コメント

法律上の「過失」責任を問うためには、結果を予見できたこと(予見可能性の存在)が必要です。控訴審判決は、一審判決の予見可能性の捉え方が広範・抽象的に過ぎると厳しく批判しました。特に刑法上の過失責任を問うには、具体的に結果を予見できたことが必要というべきであり、控訴審判決の指摘は妥当です。また、控訴審判決に対しては、介護現場への萎縮効果を食い止めたとの評価もなされています。

松本・山下総合法律事務所

私達の事務所は、医療事件だけでなくその他の案件(相続、離婚、債務整理、刑事事件等)も取り扱っています。医療の現場は専門知識があるとないとでは全く違いますが、法的な場面でもそうです。何か行動する前にちょっと相談するだけで違うことがあります。気軽にご相談ください。

千葉市中央区中央三丁目3番8号
日進センタービル7階
電話 043-225-5242





令和3年度 ナースセンター実績報告(令和3年4月～7月)

284人が再就業しました!!

今年度は令和3年7月末までに新規求職者の登録が増加し、284人の方が再就業しました。新型コロナワクチン接種には177名が就業しています。

●ナースセンター実績報告(人)

利用者別	年度	R3年度 (4月～7月)	R2年度
新規求人数		885	1,949
新規求職者数		774	876
紹介者数		571(延人数685)	592(延人数684)
就職者数		284	351

看護の道を志す人材確保のため「看護の出前授業」・「ふれあい看護体験」を実施しています



看護の出前授業 ～看護のしごとを知ってもらうために～

「いのちの大切さ、こころとからだの話」「看護職の仕事」などをテーマに、現場の看護職が生徒さんに直接話すことにより、「看護のしごと」をより身近に感じ、興味を持ってもらうことを目的として、県内の中学・高校から依頼を受けて実施しています。講師は依頼校に近い会員施設にご協力をお願いしています。

看護師の仕事やキャリアアップについて知ることができて良かった。

震災などでも資格を活かした活動ができ、人の役に立つ仕事であることが良く理解できた。



活躍の場が病院だけではなく、様々な場所で活躍できると言うことで看護師への夢が強まった。

—県立我孫子東高校での授業風景—
テーマ「看護職の仕事」
(看護進路希望者選択授業)
講師：平和台病院 平山 律子氏

ふれあい看護体験 ～未来の仲間につなげるために～

「看護のしごと」に興味を持つ人に、実際の現場を見たり看護ケアを体験することにより、理解を深めてもらう為の事業です。昨年度は新型コロナウィルス感染症対策のため中止しましたが、看護を進路に考える生徒さんにとって重要な契機となっていることから、今年度は対象を中高生に絞り、感染対策を講じながら可能な範囲での開催で会員施設にご協力をお願いしました。

匿名希望

資料やテレビで見えるものや、大学のオープンキャンパスで見えるものとは違い、心ですごく「なるほど!」や「すごい!」と思う事が多くあり、短時間でしたが得られたものが多くありました。
(体験施設：キッコーマン総合病院)

高3・Kさん

このような病院があることってすごいことで大切な所なのだということが今回よくわかりました。すてきな体験ありがとうございました。
(体験施設：千葉県こども病院)

高3・Kさん

常に人の命をあずかっているから、もっとピリピリした雰囲気だと思っていたけど、みんな笑顔でとても優しく面白くて、すごくすごくいい雰囲気だった。看護体験に参加して、あらためて人の命をあずかる職業の大変さを身にしみて感じたし、それと同時によりいっそう看護師になりたいという気持ちが高まりました。
(体験施設：千葉労災病院)

参加者からの感想 (一部抜粋)

訪問看護基礎研修会を開催しています

ナースセンターでは、地域包括ケアの中心的役割を果たす訪問看護師確保のため訪問看護基礎研修会を開催しています。訪問看護認定看護師の講師から訪問看護の業務内容や魅力を伝え、受講者から訪問看護に関する不安などを確認しています。「訪問看護師にいずれなりたい」との感想や、研修後に訪問看護ステーション見学体験を申し込まれた方もいて、訪問看護師として働くことを考えるきっかけとなっています。今年度は感染対策のためWeb研修で2回開催し、10名参加しました。10月以降も3回の開催を予定しています。訪問看護に従事する看護職を増やしていけるよう引き続き事業を実施してまいります。

対象者 訪問看護に興味のある看護職

研修内容 ①訪問看護に必要な基本的知識
②訪問看護師との情報交換

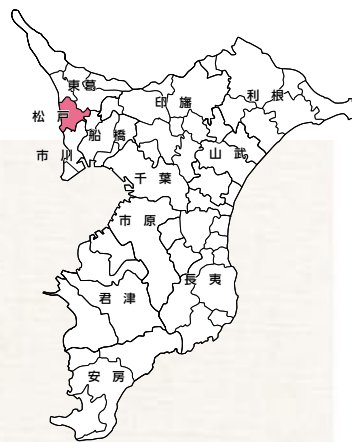
問い合わせ先 千葉県ナースセンター TEL 043-247-6371



シリーズ No.10

地区部会の 紹介

松戸地区



松戸地区部会

松戸市

【会員数】 1,899人 (2021年8月末日現在)

地域住民の健康維持のために

松戸市は都心からほど近い場所に位置し、首都圏の住宅都市として発展を続けています。

松戸の見どころは、「あじさい寺」として市民に親しまれている本土寺や、徳川家ゆかりの戸定邸・戸定歴史館や、小説や歌謡曲でお馴染みの「矢切の渡し」も松戸にあります。また、二十世紀梨発祥の地でもあります。

松戸地区では、例年ですと看護の日や10月に行われる松戸まつりでのまちの保健室開催や、松戸市の三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）が主催する応急救護訓練や、総合防災訓練に参加していました。まちの保健室では、毎年開催を楽しみにして下さる方や、

通院しながら健康管理を頑張っている方や、自身の健康管理について意識はしているがなかなか実践できない方など、血圧測定や血管年齢を測定しながら、様々な方々とお話をさせていただきます。

応急救護訓練や総合防災訓練では、会場となる場所の地域住民、小学生、中学生と一緒にトリアージ訓練を行い、災害時の医療従事者の対応について体験してもらいます。しかし、コロナの影響で昨年度から実施することができなくなりました。

まだまだ先が見えない状況ですが、その中でも、地域住民に対して、新しい形での看護活動や教育研修を検討し実施していきたいと考えています。



松戸まつり（まちの保健室）

例年行われる松戸まつりで開催される「まちの保健室」。コロナの影響で昨年度から実施することができなくなりました。

松戸地区の オススメ★



戸定歴史館

明治17年に幕府最後の将軍徳川慶喜の弟、徳川昭武が建設し、後半生を過ごした戸定邸です。国の重要文化財に指定されています。



本土寺

あじさい寺として市民に親しまれています



矢切の渡し

小説「野菊の墓」の舞台にもなりました



Autumn of reading



第17回 医療安全大会

令和3年 11/21 日

Web開催(Webex使用)

【テーマ】

コロナ禍における多職種連携の
視点で考える医療安全

【問い合わせ先】

事業第一課 医療安全対策事業
TEL043-245-0025



会員の皆さまからの発信コーナー
ナースの
えがお

コロナにより、日常生活が制限される日が続いていますが、我が家では季節ごとのイベントを大切に、家を飾り付け盛大にお祝いします。といいましても、家族だけでですが。今ではリモート飲みも主流になり、友人と好きなお酒、食べ物をいただきながら話すこともできました。また、海外旅行が大好きな私ですが、今となってはいつ行けるかわかりません。

そこで！自宅のプロジェクターで、旅行で行った映像を流し、現地であたたかご飯を再現したものをいただくと行った気持ちになれました！

行ったことない国はお家を飾り付けて、インターネットからの画像をプロジェクターで流し、自己流でご飯を作って食べています。いつか行ける日が来たら、本場のご飯と景色をいただいできます。

みなさん、おうち時間を工夫されていますが、我が家は家族で囲むご飯の時間が大切なのでこういう風に時間を使っています！

今では次は〇〇の国に行きたいねと話すまでになりました。笑
(やっぴー様)

会員福利厚生サービス 公益社団法人
千葉県看護協会 クラブオフ

ケーキの総合通販サイト Cake.jp



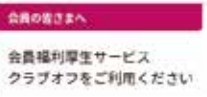
全国各地の600店舗以上の洋菓子店と提携！
自宅はもちろん宿泊先等どこへでも
好きなケーキをお届け

3,000円以上の全商品
1,000円OFF

【ご利用方法】

千葉県看護協会のHP (https://www.cna.or.jp/) 下部PICKUPからアクセスし、右上の検索窓に 5061359 を入力し詳細をご確認の上お申込みください。

※このチラシを提示しても特典は受けられません。



・お申し込みには、事前に会員登録が必要です。登録方法については、「公益社団法人千葉県看護協会クラブオフ」ホームページをご確認ください。
・2021年9月現在の情報です。内容が変更になる場合もございます。予めご了承ください。

「公益社団法人千葉県看護協会クラブオフ」は、千葉県看護協会会員が利用できる会員福利厚生サービス。グルメ・レジャー・スポーツ・ショッピングなど、国内外20万以上のお得な優待メニューをご利用いただけます。

詳細は会員専用ホームページをご確認ください。

編集後記

澄み切った秋空が清々しい季節となり、『看護ちば』は1月のリニューアル後3回目の発行をむかえました。今号はいかがでしたでしょうか。今月は、より会員の皆さまに身近で親しみのある『看護ちば』となるよう、アンケート調査を実施しています(P7)。ぜひ皆さまのお声をお聞かせください！

(事務局 西岡)

えがおになる
ステキな情報を
大募集

ペットのここと
子育て
趣味
旅の思い出
日常のひとコマ
など...

掲載された方には、
ハーゲンダッツ
ギフト券2枚
プレゼント!!

応募対象 千葉県看護協会 正会員

応募先・応募方法 千葉県看護協会 soumu5@cna.or.jp

件名『看護ちば「ナースのえがお」応募』として、メールに①氏名、②ニックネーム(あれば)、③千葉県看護協会会員番号、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥メッセージ、画像、看護ちばの感想等、を明記してください。

その他

- ・ご記入いただいた個人情報(氏名・住所等)は、看護ちばへの掲載及び賞品の発送以外の目的以外には使用しません。
- ・人物が写っている画像については、応募者にて掲載許可を得てください。
- ・誌面には、②ニックネーム(ない場合は①氏名)、⑥メッセージ、画像、感想等を掲載します。

*趣旨や内容を変えずに文章の一部に手を入れさせていただく場合や、一部抜粋とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 総務課 Tel 043-245-1744

スマートフォンから
応募はこちら



千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。この千葉県看護協会のシンボルマークは、平成13年度2月通常総会にて採択され、決定しました。

